

石教委第 694 号
令和 5 年 7 月 3 日

保護者各位

石垣市教育委員会
教育長 崎山 晃
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症発症時の対応について（依頼）

平素より、本市及び学校における感染症対策に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、沖縄県によると、県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況等について、第 25 週（6 月 19 日～6 月 25 日）の 1 週間に県内 54 医療機関からの報告された患者数は 2132 名で、一定点当たり 39.48 人と増加を続けています。

これから本格的な観光シーズンに入るとともに、夏休みとなり、旅行や帰省、イベント、各種大会等への参加など、人の移動が更に活発になることが予想され、感染拡大が懸念される所です。

つきましては、各ご家庭におかれまして、引き続き児童生徒等の健康管理に万全の対策を進めるとともに、下記のとおり新型コロナウイルス感染症の予防に係る感染対策の徹底と発症時の対応をお願いいたします。

記

【感染症対策の基本】

- 1 「換気」「手洗い」「咳エチケット」

※「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（20235.8～）」

参照 https://www.mext.go.jp/content/20230427-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

【新型コロナウイルス感染症発症時の対応】

- 1 病院からの診断書及び治癒証明書の提出は求めませんが、次のもので対応します。

- ① 新型コロナウイルス感染症回復届（様式 1）

- 2 発症した場合の手順

- ① 保護者から学校へ電話で一報をいれる。
- ② 保護者は「新型コロナウイルス回復届（様式 1）」を学校で受け取る。
- ③ 発症した後 5 日間を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過するまでは、出席停止となる。その期間は、保護者の責任の下、体温等を記入する。
- ④ 児童生徒が登校時に「新型コロナウイルス回復届（様式 1）」を学校へ提出する。